

令和8年度

市長施政方針

大和郡山市

令和 8 年度

施 政 方 針

本日、ここに令和 8 年度の市政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の市長選挙において市民の皆様のご信任をいただき、7 期目の市政運営という重責を担わせていただいてから、早くも 8 か月が経過しようとしております。

私は選挙において、市制施行 100 周年、そして 30 年後の未来を見据えた、「NEXT 大和郡山の土台作り」を掲げました。

現在、人口減少・少子高齢化の進行に加え、物価高騰や人手不足、デジタル技術の急速な進展など、社会環境は激しく変化し、地域課題は複雑化の一途をたどっております。

こうした課題に真正面から向き合い、持続可能なまちを次世代へ確実に引き継ぐためには、「実行力」と「柔軟性」をもって、効果的な施策を着実に

進める市政運営が必要であると考えております。

その基本となるのが、昨年の第4回市議会定例会においてご議決いただきました、令和8年度から今後10年間を計画期間とする『大和郡山市第5次総合計画基本構想』です。

その中で、将来像を

「希望と誇りをつなぎ、新たな価値を生み出す
やまとこおりやま
元気城下町」と決めました。

この実現に向けて、3つのまちづくりの目標を設定しております。

第一に、「新たな価値やこれからの大和郡山の誇りにつながるまちづくり」。

第二に、「みんなが過ごしたくなる安心できるまちづくり」。

そして第三に、「まちが育んだ価値を知り、みんなが愛着を持ち、応援したくなるまちづくり」であります。

これらを通じて、暮らす人・通う人・訪れる人・応援する人など、本市に関わる全ての方にとって「自分らしく過ごせる」、「応援したくなる」大和郡山をめざしてまいります。

そして、この将来像と目標を実現するための原動力として、私が特に重点を置いているのが、近鉄郡山駅周辺整備事業による賑わいづくりと、大河

ドラマ「豊臣兄弟！」を契機とした誘客促進です。

回遊性の向上や滞在時間の延伸、民間投資の促進によって中心市街地の価値を底上げするとともに、地域公共交通の再編や、未来を担う子育て環境の充実など、関連施策を連動させ、点の成果を面の価値として、市内全域へ波及させてまいりたいと考えております。

子どもから高齢者まで、すべての世代が活躍できる環境を広げ、子どもの笑顔、働く人の誇り、安心して暮らせる日常を大切にし、皆様とともに、未来に向けた新たな一步を力強く踏み出してまいります。

それでは、令和8年度の主要事業について新規施策や重点施策を中心に、令和7年度補正予算に前倒しして計上したものも含め、第5次総合計画の分野別施策に沿って順次ご説明いたします。

まずは、国の補正予算に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策です。

先の臨時議会でご議決いただきました「物価高騰対応商品券配布事業」につきましては、依然として続く物価高騰により大きな影響を受けている市民の皆様を支援するため、全市民を対象に1人あたり9千円分の商品券をできるだけ速やかに配布し、

家計負担の軽減を図るとともに、地域経済の下支えにもつなげてまいりたいと考えております。

次に、〈観光〉施策の推進についてであります。待望の大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送がついに始まりました。秀長公をはじめとする登場人物の人間味あふれる姿や成長を、親しみやすく描いたストーリー、また豪華キャストによる魅力あふれる演技、そして音楽・映像・演出が一体となった見応えある構成は、回を追うごとに視聴者を魅了し、私自身もその世界観に深く引き込まれております。

この盛り上がりを本市の活性化へと確実につなげるため、本年1月22日の東^{ひがした}多^{もん}聞^{やぐら}櫓における展覧会「秀長と郡山のあゆみ」のオープンに続き、本日午後よりドラマの世界観を体感できる「大河ドラマ館」をDMG MORI やまと郡山城ホール内に開館いたします。

まさにこの後、皆様をお迎えする館内では、ドラマで使用されている衣装や各種パネルの展示に加え、作品の魅力を掘り下げる特集映像の上映などを行い、来場者をドラマの世界へと誘^{いざな}います。

また、先月開催し、多くの方にご来場いただきましたドラマ出演者によるトークライブに続き、これからもドラマキャストを招くイベントを計画して

おります。

あわせて、SNS等を活用して本市の魅力を積極的に発信し、全国の秀長ファンや歴史ファンを取り込むとともに、魅力あふれる各種イベントを展開することで、本市へ足を運んでくださる方が着実に増えていくものと期待しております。

この大河ドラマの放送を絶好の好機と捉え、「秀長が残した輪は今もここにある」をキャッチコピーに、本市のシンボルである城下町エリアの価値とブランドイメージを向上させ、観光やまち歩きによる賑わいの創出を図ってまいります。

次に、〈都市整備〉の推進についてであります。

本市の顔となる近鉄郡山駅周辺地区においては、「城下町の風情を活かし、歩いて健康に暮らすことができるまちづくり」をコンセプトに、奈良県とともに策定した基本計画に基づき、大規模な再整備プロジェクトを推進しております。

現在、駅舎を北側に移設し橋上化する「新駅整備事業」、東西駅前広場や自由通路等を整備する「周辺整備事業」、そして民間活力を導入し、スーパーマーケットを核とした商業施設や公共駐車場、（仮称）子育て世代活動支援センターを整備する「駅前店舗等公共駐車場共同開発事業」の3つの事業を、

一体的に進めているところです。

令和8年度は、新駅及び駅前広場の実施設計に着手するとともに、用地取得を進めてまいります。

「人が中心」となる空間へと転換し、大和郡山ならではの城下町の風情が感じられ、ゆとりと賑わいが共存する新たな交流拠点を創出してまいります。

また、近鉄平端駅周辺地区のまちづくりにつきましても、引き続き基本計画の検討並びに用地の境界明示を進めてまいります。あわせて、駅東側改札の設置に向けた検討を進め、本市南部地域の拠点にふさわしい駅周辺整備に取り組んでまいります。

一方、良好な都市景観の形成について、本市では平成16年に「景観形成ガイドライン」を策定し、街なみ環境整備や屋外広告物の適正化に努めてまいりました。

しかし、策定から20年が経過し、本市をとりまく土地利用の状況も大きく様変わりしている中で、その重要性は一層高まっております。

このため、新たに景観法に基づく「景観計画」を策定し、各地域の特性に応じた眺望景観の保全と、質の高い都市空間の形成に取り組んでまいります。

次に、〈こども・子育て支援〉の充実についてでございます。

はじめに、母子の健康を守る取り組みです。

妊娠期はホルモンバランスの変化により口腔環境が悪化しやすく、特に歯周病の進行は、早産や低体重児出産のリスクを高めると言われております。

そこで、妊婦の方の健やかな出産と、お子さんの将来の歯の健康づくりにつなげるため、新たに無償の「妊婦歯科健診」を実施いたします。

あわせて、生まれてくるお子さんを感染症から守るため、新たにRSウイルスワクチンの定期接種を開始いたします。

RSウイルスは、乳幼児の肺炎などの重篤な症状を引き起こす原因となりますが、妊婦の方へのワクチン接種によって、出生後の赤ちゃんの重症化を効果的に防ぐことができます。

これら医療面からの支援を充実させることで、安心して出産を迎えられる環境を整えてまいります。

次に、子育て環境のデジタル化の推進についてですが、令和8年度より、新たに「電子版母子健康手帳」を導入いたします。

これにより、お手持ちのスマートフォン等で、健診結果やお子さんの成長記録をいつでも手軽に確認・記録できるようになります。

さらに、複雑になりがちな予防接種のスケジュール管理や、接種時期をプッシュ通知でお知らせする

機能も備えており、忙しい子育て世代の負担軽減と安心につながるものと期待しております。

また、保護者の就労の有無に関わらず、保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」につきましては、令和8年度からの制度本格実施に合わせ、現在モデル事業として実施している民立園1園に加え、新たに公立園1園でも実施することにより、受け入れ体制を拡充いたします。

これにより、家庭で子育てをする保護者の孤立を防ぐとともに、子どもたちの良質な成育環境を整備し、「子育てしてみたくなる大和郡山」を実感していただけるまちづくりを進めてまいります。

次に、〈教育・学校〉についてでございます。

国全体の出生数が減少する中、「幼児教育・保育の無償化」の影響もあり、保育園や認定こども園等を選ぶ保護者が増える一方、公立幼稚園の園児数は減少傾向にあります。

こうした状況の中、小学校との連携や「学び」の連続性といった公立幼稚園ならではの強みを活かしつつ、保護者の皆様が求めるサービスへと進化させる必要があります。

そこで、既存施設を最大限活用しながら、片桐幼稚園を預かり保育の拡充などを行う「新モデル」の

幼稚園へと令和10年度より移行いたします。

令和8年度は、その準備段階として駐車場整備及び園舎の設計業務に着手し、多様なニーズに柔軟に応える、時代に即した魅力ある公立幼稚園づくりを推進してまいります。

次に、学校施設の環境整備についてです。

老朽化が進む郡山南小学校の渡り廊下につきましては、現在進めている撤去工事等につきましましては、令和8年度より新たな渡り廊下の設置工事に着手いたします。児童の安全な通行を確保し、学校生活における移動の円滑化を実現してまいります。

一方、中学校におきましては生徒の健康を守り、災害時には地域の指定避難所としての機能も果たすため、現在体育館への空調設備の設置に向けた設計業務を進めております。

令和8年度においては、市立中学校5校の設置工事を実施し、夏場の教育環境と避難所環境の改善を図ります。

続いて、部活動の地域移行についてです。

少子化や教員不足により従来の学校部活動の維持が困難となる中、本市では令和5年度より段階的に地域移行を進めてまいりました。

そしていよいよ令和8年度には、休日に活動する全ての部活動において地域移行を完了いたします。

これにより、教員が授業準備や生徒指導に注力できる環境を整えるとともに、生徒・保護者・教職員の三者にとって無理のない、持続可能な部活動のあり方を確立してまいります。

多様な学びの支援につきましては、令和6年度より設置しております「校内教育支援センター」におきまして、教室に入りづらい児童・生徒への本市独自の支援策として、引き続き運営の充実を図ってまいります。

校内に安心して過ごせる居場所を確保することで、不登校の未然防止につなげるとともに、一人ひとりの悩みに寄り添ったきめ細かな支援体制を強化してまいります。

次に、〈健康・食育〉の充実についてでございます。

まず、高齢者の皆様への健康支援についてです。

令和7年度より開始いたしました「带状疱疹ワクチンの定期接種」につきましては、令和8年度も引き続き実施してまいります。

带状疱疹は、加齢による免疫力の低下に伴い発症リスクが高まり、激しい痛みや後遺症によって日常生活に大きな支障をきたす恐れがあります。

本事業を通じて、発症及び重症化を予防し、

高齢者の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることで、いつまでも安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

次に、成長期の子どもたちへの食育支援についてです。

これまで本市では、子育て世帯への重点的な支援として、市単独での中学校給食費の無償化を実施してまいりました。

このことがきっかけのひとつとなったのであれば嬉しい限りですが、令和8年度からは国による新たな施策として、全国一律で公立小学校において学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されます。

これにより、本市におきましては、小学校から中学校卒業までの義務教育9年間を通じ、すべての期間で給食費の実質無償化を実現いたします。

成長期における栄養バランスの取れた食事を保障することは、子どもたちの健やかな心身を育む上で極めて重要です。

この取り組みにより、食育の推進と家計負担の大幅な軽減を両立させ、安心して子育てができる環境づくりを力強く進めてまいります。

続きまして、〈高齢者支援〉についてであります。

運転免許返納後の移動手段の確保や、買い物・

通院といった日常生活における足の確保は、高齢者が地域で暮らし続ける上で大きな課題となっております。

地域住民主体による本市独自の高齢者外出支援サービスである「矢田おでかけGO」や「はつらつじゅんけい号」については、引き続きその運行を支援してまいります。

さらに、新たに昭和地区における運行開始に向け、現在、具体的な協議を重ねているところです。

地域の皆様の協力のもと、できるだけ早期の運行実現をめざすとともに、住み慣れた地域で、移動の不安を感じることなく、安心して生活を続けられる環境整備に全力で取り組んでまいります。

次に、市民の学びを支える〈生涯学習〉の充実です。

市立図書館におきましては、これまでも電子図書館の拡充など、誰もが読書に親しめる環境づくりを進めてまいりました。

令和8年度は、図書館サービスの利便性を飛躍的に高めるため、新たにICTを活用した「自動貸出機」や「自動返却機」、そして「予約図書受取棚」を導入いたします。

これにより、カウンターに並ぶことなく、利用者

ご自身でスムーズに貸出・返却手続きが可能となり、待ち時間の解消やプライバシーの確保が図られます。

あわせて、業務の効率化により職員が専門業務に注力できる環境を整え、将来にわたり持続可能で、質の高い図書館運営を実現してまいります。

次に、スポーツの振興です。

令和13年に奈良県で開催されます「国民スポーツ大会」におきまして、本市は軟式野球、トランポリン、水泳の3競技の会場に選定されております。

この大会の開催に向け、引き続き計画的に会場施設の改修・整備に取り組んでまいります。

また、令和8年度は、社会人軟式野球の「天皇賜杯全日本軟式野球大会」が本市で開催されます。

関係機関と連携し、大会の成功に向けた準備を進めるとともに、スポーツを通じたまちの活性化を図ってまいります。

次に、「環境保全」についてであります。

まず、ごみ処理施設の整備についてでございますが、昭和60年の稼働開始から40年以上が経過した現在の清掃センターにつきましては、将来に向けた対応が課題となっております。

この対応策について、「新ごみ処理施設整備基本構想」に基づき比較検討を行った結果、直ちに

新施設へ建て替え、令和15年度から新ごみ処理施設を稼働させるよりも、現施設に機能回復工事を施し、5年程度の延命化を図るほうが、財政的に有利であるとの見込みが示されました。

そこで、今後は延命化を図るという方向性を踏まえ、具体的な検討を進めてまいります。

続いて、現在再整備を進めております清浄会館についてであります。

令和8年度は、本格的に新火葬場棟の建設工事に着手いたします。

令和9年6月の新火葬場の供用開始、そして令和11年1月の新斎場の供用開始に向け、着実に整備を進めることで、故人の尊厳を守り、将来にわたり安定的に火葬業務を継続できる体制を整えてまいります。

次に、地域の活力を生み出す〈労働、産業振興〉について申し上げます。

まず、商工業の振興についてです。

市内産業の持続的な発展を図るためには、今ある事業者の活力を高めることと、新たな活力を呼び込むことの両輪が不可欠です。

後継者不足という課題に直面する事業者を支える「事業承継応援給付金事業」や、地域の顔である

商店街の賑わいを創出する「商店街等魅力づくり支援事業」につきましては、本市の経済を下支えする施策として、引き続き推進してまいります。

また、将来の地域産業を担う人材育成につきましても、官民連携で取り組みを加速させます。

昭和工業団地協議会と連携して実施している「おしごとフェスタ」や「企業紹介ツアー」は、子どもたちが地元の仕事に触れ、愛着を深める貴重な機会となっております。

今後、こうした取り組みを通じて、子どもたちの職業観を育むとともに、将来的な市内企業への就職、ひいては若者の定住促進につなげてまいります。

そうした中、立地条件の良さに注目が集まり、市内各地で流通分野を中心に開発申請が相次いでいますが、奈良県をはじめとする関係機関との連携をより一層密にし、部局の垣根を越えた全庁的な体制のもと、引き続き企業誘致に取り組んでまいります。

続いて、農業の振興についてであります。

農業の持続的な発展に向けては、生産基盤の強靱化と、地域による保全活動への支援を進めてまいります。

まず、農業用ため池の定期点検を行う「震災対策農業水利施設整備事業」を着実に実施し、自然災害時における被害を未然に防ぐとともに、地域共同で

行われる農地や農道、水路等の保全管理活動を支援する「多面的機能支払交付金事業」につきましても、継続して取り組みます。

大変厳しい環境のもと、夢を持って頑張る若手農業経営者や新規就農者の存在も大切にしながら、ハード・ソフト両面からの支援を通じて、次世代へつなぐ持続可能な農業の実現に努めてまいります。

次に、市民の命と暮らしを守る〈防災・減災、医療〉についてでございます。

近年、気候変動の影響により降雨量が著しく増加しており、従来の河川整備水準を上回る豪雨が頻発しております。とりわけ本市北部の蟹川流域においては、河川の流下能力が不足しており、短時間の雨でも水位が急激に上昇しやすい状況にあります。

この課題を抜本的に解決するため、令和8年度より蟹川流域の治水対策測量業務に着手いたします。

従来の調整池等による「ためる対策」や、河川改修工事などの「ながす対策」を実施することで、概ね5年に1度起こりうる大雨に対しても安全に流下できるよう、流下能力の確保を図ってまいります。

加えて、「ひかえる対策」として、全国の市では初めて貯留機能保全区域として指定された番条地区では、地元や関係者のご協力により、本年1月に

2次指定が行われ、保全区域は約9.7haとなりました。

一方、地震災害への備えにつきましても、歩みを止めることなく推進いたします。

民間木造住宅の耐震診断や改修工事、耐震シェルターの設置及び危険なブロック塀の撤去に対する補助制度につきましては、引き続き実施してまいります。

制度の周知と普及・促進に努め、倒壊による被害を未然に防ぐことで、災害に強い安全なまちづくりを進めてまいります。

さらに、こうしたハード面の整備に加え、市民の皆様の方の防災意識を高めるソフト対策として、総合防災マップを改定いたします。

新たな防災マップは、「知る」「考える」「備える」の3つのテーマで構成しており、これを全戸配布し活用いただくことで、「自助」の意識を高めるとともに、地域での「共助」、行政による「公助」を有機的に結びつけ、地域全体の防災力を底上げしてまいります。

次に、良好な生活環境を守る「生活安全」対策について申し上げます。

市内においても空き家は年々増加傾向にあり、

とりわけ、倒壊の危険や衛生上の問題がある特定空き家等への対策は、近隣住民の安全を守る上で大きな課題となっております。

そこで、新たに特定空き家等の除却工事にかかる費用の一部を助成する補助金制度を創設いたします。

経済的な支援を行うことで、所有者による自発的な解体を後押しし、特定空き家等の解消を促進することで、市民の皆様が安心して暮らせる住環境の向上に努めてまいります。

次に、市民の移動を支える〈交通〉施策についてです。

まず、地域公共交通の再編ですが、運行開始から20年を経たコミュニティバスにつきましては、社会情勢や市民ニーズの変化に対応し、次世代につながる持続可能な交通体系へと転換を図る必要があります。

こうした中、交通空白地域の解消に向け、昨年秋より市内2地区においてデマンドタクシーの実証運行を行ってまいりました。

この検証結果を踏まえ、令和8年度より、いよいよデマンドタクシーを本格運行へと移行いたします。

既存の交通網と新たな移動手段を協調させ、市内における交通ネットワークの充実を図ってまいります。

次に、鉄道駅のバリアフリー化についてです。

昨年3月に改定した「バリアフリー基本構想」及び「移動等円滑化促進方針」に基づき、主要駅を中心としたハード整備を推進しております。

とりわけ、高齢者や障害者を含むすべての方が安全に鉄道を利用するためには、ホームからの転落を防ぐホームドアの設置が極めて重要です。

そこで、近畿日本鉄道株式会社が筒井駅において実施する県内初のホームドア整備事業に対して補助を行い、誰もが安心して利用できる駅環境の整備を促進してまいります。

続いて、市民生活の基盤となる道路整備につきましては、安全で快適な通行環境を確保するため、市内全域における生活道路の舗装補修等を計画的に実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

そうした中、都市計画道路城廻り線街路事業が今春、完了の運びとなりました。地元をはじめ、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

幹線道路ネットワークの強化に向け、今後も市道伊豆七条高野線や市道城小泉線等の改良工事を進めるとともに、通学路における歩道設置工事等も着実に実施いたします。

あわせて、橋梁につきましても点検結果に基づいた長寿命化修繕を行い、インフラの老朽化対策と

予防保全に万全を期してまいります。

続きまして、〈文化財の保全・継承・活用〉でございます。

400年を超える歴史を刻み、本市のシンボルとして市民に愛され続ける郡山城跡こおりやまじょうあとは、石垣や堀などの遺構が良好な状態で残る、極めて重要な歴史的・観光的資源です。先人から受け継いだこの財産を、その価値を損なうことなく未来へ確実に継承するためには、適切な保存と積極的な活用を図る必要があります。

そうした中、かつて城の要所であり、現在は柳澤神社への参道として多くの人々が行き交う「竹林門ちくりんもん櫓台石垣やぐらだいいしがき」において、変形の兆候が確認されました。

このため、新たに詳細な測量調査に着手し、順次、修理整備を進めることで、来訪者の安全確保はもちろんのこと、石垣が持つ歴史的景観の保全に万全を期し、次代に誇れる城跡整備を推進してまいります。

また、大河ドラマによって高まった本市への注目を一過性のブームで終わらせることなく、放送終了後も持続的な賑わいにつなげる絶好の機会として、令和8年度に「第23回全国藩校サミット」が本市で開催されます。

秀長公が築いた城下町の歴史に加え、脈々と

受け継がれてきたその後の教育や文化にも光を当て、全国各地の旧藩主並びに旧藩校関係の方々と共に、人材育成の精神や歴史を学び合うことは、現代の教育を見つめ直す上でも極めて意義深いものです。

この大会を通じて、先人たちが築き上げた素晴らしい伝統や文化を再認識し、本市の歴史の魅力を全国へと発信してまいります。

最後に、効率的で安定的な〈行政運営〉です。

冒頭で触れましたように、社会情勢が激変し、行政に対するニーズも多様化・複雑化する中、未来に向けて持続可能な市民サービスを提供し続けるためには、前例踏襲にとらわれることなく、行政運営そのものを時代に合わせて変革していかなければなりません。

そのためには、限られた財源や人的資源を最大限に活かし、より効率的で質の高い行政運営をめざしていく必要があります。

こうした取り組みを着実に進めていくため、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「リメイク大和郡山プロジェクト ステージ5」に取り組んでまいります。

本計画では、「業務の効率化・適正化」、「働き方改革の推進」、「経費削減と歳入増の取り組み」、

「公共施設の管理運営の見直し」の4つを基本目標に掲げております。

この目標達成に向けた具体的な取り組みとして、令和8年度は新たに「BPR（業務改革）調査」を実施し、全庁的な業務内容の洗い出しを行います。

その調査結果に基づき、アウトソーシングの活用やDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進による業務プロセスの最適化を図るとともに、職員一人ひとりの意欲を高め、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備いたします。

これらにより、強固な財政基盤を築き、次代を担う子どもたちへの過度な負担を先送りしないためにも、行財政改革を推し進めてまいります。

また、こうした行財政基盤の強化と並行して、都市の将来価値を高める取り組みも不可欠です。

リニア中央新幹線中間駅の誘致につきましては、本市の強みである交通結節性と地理的優位性を最大限に活かし、奈良県全体の活性化を見据えて、引き続き活動を展開してまいります。

これら改革と成長に向けた施策を着実に実行し、強靱で安定した自治体経営の実現に全力を尽くしてまいります。

以上、令和8年度の主要施策についてご説明を

申し上げました。

続きまして、令和 8 年度予算の全般的な事項について申し上げます。

まず歳入についてであります。財政の根幹をなす市税収入のうち、軽自動車税は減少となるものの、その他の税目においては増収を見込んでおります。

特に固定資産税につきましては、地区計画を活用した企業立地が進み、家屋や償却資産への投資が大幅に伸長したことなどが、増収要因の一つと考えております。

一方、歳出につきましては、公債費が減少したものの、人件費、扶助費、普通建設事業費、物件費につきましては大幅な増加となりました。

こうして編成を行いました令和 8 年度の予算規模は、

一般会計 3 9 3 億円

特別会計 2 4 6 億 5 千 3 1 8 万円

公営企業会計 5 0 億 5 千 8 6 6 万 8 千円

全会計総計では 6 9 0 億 1 千 1 8 4 万 8 千円
でございます。

一般会計につきましては、前年度に比べ 2 2 億 5 千万円 6 . 1 % 増の予算編成となりました。

「秀長が残した輪は今もここにある」

秀長公が家族や家臣たちと固めた結束の「輪」。民たちとの間に培った信頼の「輪」。箱本制度という独自の仕組みによる自治の「輪」。

400年の時を超えて受け継がれてきた、これら多様な「輪」こそが、本市のまちづくりの原点であり、未来を切り拓くための礎であります。この歴史ある「輪」の精神を現代のまちづくりにしっかりと受け継ぎ、人と人、そして地域と社会がつながり合う、温かくも力強いまちを実現してまいります。

待望の大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送は、私たち大和郡山市民が、自らのまちの歴史と文化に改めて誇りを抱き、郷土への愛着を深める、またとない好機です。

このチャンスを単なる一過性のブームで終わらせることなく、子どもからお年寄りまで、すべての市民が「このまちに生まれてよかった」「このまちをもっと良くしたい」というシビックプライドを胸に立ち上がる、新たな自治の「輪」の始まりにしたいと強く願っております。

令和8年度、私はその先頭に立ち、市民の皆様と共に、希望に満ちた大和郡山の未来を創造していくため、全力を尽くして市政運営に取り組んでまいります。

最後に、議員各位をはじめ、市民の皆さまのより一層のご協力をお願い申し上げ、令和8年度の施政方針とさせていただきます。